

借金を返しても
返しても
減らないなあ…



突然お金を
請求する
はがきが届いた!

金融商品を
すすめられたけど、
これって大丈夫?

こんなことで
悩んでいませんか?

注文した商品が
届かない!

突然家に来た
販売員に物を
買わされた!

身の回りの
製品で
けがをした! 契約して
しまったけど、
解約したい…



困った! と思ったら、
すぐに
お電話ください!

092-632-0999

●受付時間

月～金 9:00～16:30

日(電話のみ) 10:00～16:00

平日のみ、面談による相談も

受け付けています。まずはお電話ください。

ホームページは

福岡県消費生活センター

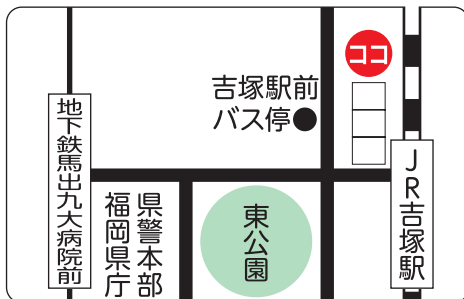
検索

●所在地

〒812-0046

福岡市博多区吉塚本町13-50

福岡県吉塚合同庁舎1階



●アクセス

JR「吉塚」駅より徒歩約3分

西鉄バス「吉塚駅前」バス停より徒歩約3分

福岡市営地下鉄「馬出九大病院前」より

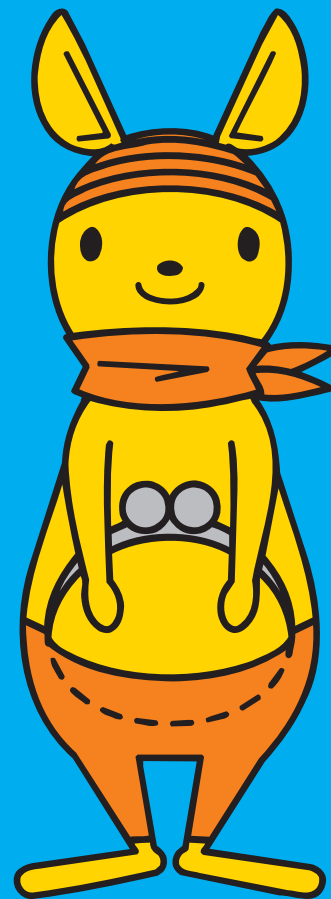
徒歩約10分

※この資料は、福岡県金融広報委員会(事務局:日本銀行
福岡支店内)の助成金で作成しています。

※暮らしに役立つお金の相談は… 知るぽると 検索



福岡県
消費生活
センター



電話

092-632-0999

福岡県消費生活センターって何をしているの？

問 福岡県消費生活センターってどんなところ？

福岡県消費生活センターは、主に消費生活全般に関する相談・苦情や多重債務問題に関する相談を受け付け、解決に向けた助言やあっせんを行っています。

その他にも、暮らしに役立つ情報の提供やDVD・ビデオの貸し出しなどを行っています。



問 どんな場合に相談ができるの？



原則として福岡県内にお住まいの方からの相談を受け付けています。

契約した商品・サービスについて困ったことがあったときや、借金の返済方法にお悩みのときなど、ぜひお気軽にご相談下さい。専門の相談員が、みなさんとともに考え、解決するためのお手伝いをします。

相談内容によっては、他の適切な機関をご紹介します。

相談無料、個人情報などの秘密は厳守します。

一人で悩まず、お電話ください。

TEL 092-632-0999

●受付時間／月～金9:00～16:30
日(電話のみ)10:00～16:00

福岡県消費生活センターのご案内

●消費生活相談

契約した商品・サービスについての相談を受け付けています。問題解決のための助言や役立つ情報の提供をしたり、事業者と消費者の間に入って交渉のお手伝い(あっせん)をすることもあります。電話相談のほか、来所での相談も受け付けています。



●弁護士法律相談

消費生活相談のうち、今すぐ法的な手助けが必要な場合や、弁護士による助言が必要なものについて、無料で相談を受け付けます。

事前に電話で予約していただき、予約の時間にセンターへ来ていただきます。



●ホームページによる情報提供

ホームページアドレス

<http://shouhiseikatsu.pref.fukuoka.lg.jp/>

福岡県消費生活センター

検索

県内で起こっている最新の消費者トラブルについて、ホームページにてご紹介しています。

ホットな消費者ニュース(毎月掲載)

～あなたの地域の危ない商法～

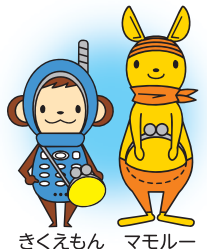
●消費者サロン



ゆっくりくつろぎながら消費生活に役立つ情報や、商品知識を学んでいただく情報ステーションです。

※各種啓発資料をご提供しています。

**困ったときは気軽に
ご相談ください。**



きくえもん マモル